

# 令和5年度 東光地域活動計画

<記載項目>

- 1 東光地域のまちづくりの地域目標…………… 1
  - 2 解決すべき地域課題……………1~2
  - 3 令和4年度事業計画……………3~4
  - 4 東光まちづくり連絡会委員名簿, 規約……………5~7
  - 5 各事業の詳細(事業実施計画書, 収支予算書, 委員名簿) ……9~26
- こども・みらい事業 11~12
- シニアいきがい事業13~15
- 東光健康ウォーキング事業16~18
- 東光消防団活性化事業19~20
- とうこう新聞発行事業23~24
- いつも笑顔で世代間交流事業 25~26
- 「遊び場トントン村」事業29~30

令和5年3月  
東光まちづくり連絡会



## 1 東光地域のまちづくりの地域目標

～ひととひとがふれあう地域の目がいきとどいたまちづくり～

## 2 解決すべき地域課題

### ■ 福祉，子育て，健康づくり，地域の支え合いの強化

(課題①) シニア層の地域活動への参加

(課題②) 健康づくりの取組

～ウォーキング，ポッチャ体験会の実施，高齢者の健康づくりの機会創出

**【事業】「東光（U・D）チクリンピック」事業**

**【事業】「東光いつも笑顔で世代間交流」事業**

(課題③) 子どもの健全育成

(課題④) 子育てしやすい環境の整備

～子どもの学習支援，地域での子どもの居場所づくり，地域で子育て世代を応援する活動の実施

**【事業】「こども・みらい」事業**

**【事業】遊び場「トントン村」事業**

(課題⑤) 地域の支えあい活動

～認知症に罹患しても生活できる地域づくり

**【事業】「シニアいきがい」事業**

### ■ 教育，文化，スポーツ振興

(課題⑥) 東光スポーツ公園の利用促進

(課題⑦) 地域交流につながるスポーツ交流の場がない

(課題⑧) 高齢者の健康維持の場が少ない

～総合防災センターを基点にしてのウォーキング実施，スポーツで地域同士交流できる場の創出，通年で運動に取り組むことので

きる場の創出，高齢者が健康維持について学ぶことができる活動

**【事業】「東光（U・D）チクリンピック」事業**

## ■ 地産地消，商店街の振興，魅力発信，賑わいづくり

（課題⑨）地域の身近な魅力の発見

～地域の見どころマップの作成

**【事業】「東光（U・D）チクリンピック」事業**

～地域情報の発信

**【事業】「とうこう新聞発行」事業**

## ■ 基本的な生活環境の確保，環境保全，事故・犯罪の防止，防災

（課題⑩）防災対策（地域全体で防災について考える取組）

～防災に関する組織の支援，教育の実施

**【事業】「東光消防団活性化」事業**

（課題⑪）防犯対策（全域）

～高齢者に多く被害が発生している特殊詐欺・悪質商法の被害防止講習の実施

**【事業】「シニア・いきがい」事業**

（課題⑫）ネットトラブル防止

～子どものスマートフォンやインターネット使用から起因する  
様々な被害を防止する研修会の実施

**【事業】「こども・みらい」事業**

（課題⑬）ICT（情報通信技術）弱者の存在

～インターネットリテラシー（インターネットを使いこなす能力）教育の実施

**【事業】「シニアいきがい」事業**

（課題⑭）高齢男性の生活力の向上

～独居でも健康的な生活ができるよう，高齢男性の料理技術の  
習得及び栄養教育のため，料理教室の実施

**【事業】「シニアいきがい」事業**

## ■ 郷土愛や誇りの醸成・コミュニティ活性化（世代間交流）

なし

### 3 令和5年度事業計画

東光地域の課題解決に向けて、令和5年度に取り組む事業は、次のとおりとする。

また、全体計画及び事業調整を担う組織として設置した、『東光まちづくり連絡会』において、各事業及び実施団体の連携を図り、地域住民や活動団体が一体となった地域づくりを推進する。（包括型モデル事業）

なお、包括型補助金モデル事業以外でも、その他補助金、行政提案型負担金を活用して、事業を実施する。（実施予定の実行委員会より、令和5年度事業について情報提供があったため、参考情報として本計画書に記載する。）

#### 【 包括型補助金モデル事業 】

実施時期	事業名	実施団体	実施内容	事業費 (うち補助金)
4月～3月	こども・みらい事業	こども・みらい実行委員会	子ども及び保護者を対象にした取組の実施。 ・子どもの学習支援 ・子ども及びその保護者へのインターネット（ネットリテラシー）教育を予定。 ※地域課題③④⑫に対応	80千円 (80千円)
4月～3月	シニアいきがい事業	シニアいきがい事業実行委員会	高齢者を対象にした取組の実施。 ・ちよだカフェの開催 ・勉強会（特殊詐欺、料理教室、スマホ教室など）を予定。 ※地域課題⑤⑪⑬⑭に対応	113千円 (113千円)
4月～3月	東光(U・D)チクリンピック事業	東光(U・D)チクリンピック実行委員会	東光スポーツ公園を基点としたイベント及び誰もができる障がい者スポーツ「ボッチャ」体験会の開催。 ・ウォーキング ・ボッチャ体験会 ・パークゴルフ大会を予定。 ※地域課題①②⑥⑦⑧⑨に対応	102千円 (102千円)

4月～3月	東光消防団活性化事業	東光消防団活性化実行委員会	地域防災力強化のため、地域防災の中核を担う消防団活動の活性化を図る。 ※地域課題⑩に対応	25千円 (25千円)
	<b>計4事業</b>			<b>320千円 (320千円)</b>

※詳細は別紙のとおり。

【 その他補助金事業 】(実施案)

実施時期	事業名	実施団体	実施内容	事業費 (うち補助金)
6月～3月	とうこう新聞発行事業	とうこう新聞発行事業実行委員会	東部地域で活躍している団体、見どころ、地域まちづくり推進事業補助金を受給して実施されている事業等を紹介する紙面を発行。 ※地域課題⑨に対応	40千円 (40千円)
4月～3月	東光いつも笑顔で世代間交流事業	東光いつも笑顔で世代間交流実行委員会	東光住民センターを会場に、地域住民に軽スポーツと交流の場を提供する。 ※地域課題①②に対応	40千円 (40千円)
	<b>計2事業</b>			<b>80千円 (80千円)</b>

※詳細は別紙のとおり。

【 行政提案型負担金事業 】(実施案)

実施時期	事業名	実施団体	実施内容	事業費 (うち補助金)
4月～3月	遊び場「トントン村」事業	遊び場「トントン村」実行委員会	東部東陽町内会館(千代田地区)などを会場に、地域住民主体で子どもの居場所づくりを行う。 ※地域課題③④に対応	150千円 (150千円)
	<b>計1事業</b>			<b>150千円 (150千円)</b>

※詳細は別紙のとおり。

## 【 東光まちづくり連絡会委員名簿 】

(役員以外は五十音順 敬称略)

役 員	氏 名	よ み が な	所 属 団 体
会長	松原 正雄	まつばら まさお	東豊中央地区社会福祉協議会 シニアいきがい事業実行委員会
副会長	森 信行	もり のぶゆき	東光南地区市民委員会 東光(U・D)チクリンピック実行委員会
副会長	山本 吉春	やまもとよしはる	旭川市消防団第4分団 東光消防団活性化実行委員会
会計	澤田 典子	さわだ のりこ	東旭川・千代田地域包括支援センター 東光(U・D)チクリンピック実行委員会
監査	中村 幸江	なかむら ゆきえ	東光児童センター こども・みらい実行委員会
	五十嵐 巨森	いがらしきよもり	東光地域包括支援センター シニアいきがい事業実行委員会
	松原 澄子	まつばら すみこ	東光わいわい食堂 こども・みらい実行委員会
	森山 敏治	もりやま としじ	旭川市消防団第3分団 東光消防団活性化実行委員会

## 東光まちづくり連絡会規約

### (名称)

第1条 本会は、「東光まちづくり連絡会」(以下「会」という。)と称する。

### (目的)

第2条 会は、東光まちづくり推進協議会(以下「協議会」という。)の所管区域において、協議会の意見を踏まえた地域の活動計画(以下「活動計画」という。)に基づいたまちづくりを推進することを目的とする。

### (事業)

第3条 会は、前条の目的を達成するための事業を実施する。

### (組織)

第4条 会の委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 協議会委員のうち、協議会会長から指名を受けた者
- (2) 活動計画に基づく、各種事業に関係する団体の長又は団体に属する者
- (3) 会により特に参加を認められた者

### (役員を選任)

第5条 会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名以上
- (3) 会計 1名以上
- (4) 監査 1名以上
- (5) 上記(1)から(4)の役員のほか、必要に応じて別途役員を置くことができる。

2 役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、委員の互選により選出する。
- (2) 副会長及びその他の会長以外の役員は、会長の指名により選任する。

### (役員職務)

第6条 会長は、会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、会の会計を担当する。
- 4 監査は、会の会計を監査する。
- 5 第5条第1項第5号により設置された役員の職務は、会長が別途定める。



(役員任期)

第7条 役員任期は、選任の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 会議は、実行委員会及び役員会とする。

2 会議は、会長が招集する。

3 会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、やむを得ないときは、委任状または会長が認める代理の者により出席に代えることができる。

4 会議の進行は、会長が務める。

5 議事の決定は、出席総数の過半数をもって成立する。

6 実行委員会、規約、事業計画、予算、事業報告、決算その他重要な事項を審議決定する。

7 実行委員会のほか、必要な事項を協議決定するため、随時、役員会を開くことができる。

(経費)

第9条 会の運営に要する経費は、補助金、助成金、寄附金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第10条 会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日又は当該年度の事業完了の日までとする。

(事務所)

第11条 会の事務所は、会長宅に置く。

(補則)

第12条 この規約に定めるもののほか、会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、令和4年3月9日から施行する。

2 会の初年度の会計年度は、第10条の規定にかかわらず、会の設立した日から翌年の3月31日又は当該年度の事業完了の日までとする。



# 包括型補助金 モデル事業



## 地域まちづくり推進事業実施計画書

1 事業実施者	団 体 名	こども・みらい実行委員会
2 事業の名称	こども・みらい事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	<p>東光地域内の子どもに関係する事業を実施する団体が連携し、地域の子どもや、その保護者を対象に、複数の子どもに関係する事業を実施することにより、地域の子どもと大人の交流を促進、ネットトラブル等の危険から子どもを守り、親子の絆を地域で見守る環境づくりを目的とする。</p>	
4 事業内容	<p><b>【子どもの学習支援】</b>            日程：令和5年4月から令和6年3月まで毎月1回（主に第3土曜日）            場所：東部住民センター中会議室（東光5条2丁目）            対象：主に小学生から中学生までの児童及び生徒            内容：子どもたちへの学習支援。子どもたちが学習用品を持参し、学習に取り組む際に、学生ボランティアや実行委員等で学習支援を行う。同時に、子どもたちとコミュニケーションを図ることにより、子どもたちの状況を観察し、何かあった際の相談等に応じる。</p> <p><b>【インターネットに関する研修会】</b>            日程：令和5年度中に1度の開催（開催月未定）            場所：東部住民センター大集会室（予定）            対象：主に小学生から中学生までの児童及び生徒、その保護者            内容：現在の子どものたちを取り巻くインターネットの状況、インターネットトラブル等について、研修会を開催。事前にトラブルの現状や対策方法を知ること、ネットトラブルに巻き込まれないようになること、巻き込まれた際に被害を軽減する方法等を学べるようにする。研修会を親子で受講することにより、親子の交流も促進する。</p> <p><b>【その他】</b>            地域の声を拾いながら、必要に応じて子どもと「大人が交流することができる」イベント等を開催する予定である。</p>	
5 事業期間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月31日まで	

## 事業収支予算

収入 (単位:円)

区 分	金 額	内 容
補助金	80,000 円	地域まちづくり推進事業補助金
計		

支出 (単位:円)

区 分	金 額	内 容
報償費	23,000 円	講師謝礼 23,000 円 (源泉含む) × 1 回 (インターネット講習)
交通費	24,000 円	ボランティア交通費 1,000 円 × 2 人 × 12 日
保険料	7,500 円	ボランティア保険料 28 円 × 20 人 × 13 日 (インターネット講習含む) 手数料 110 円 × 2 回 = 220 円
消耗品費	4,320 円	テプラ, カラー用紙, トナー他
通信運搬費	4,750 円	Wi-Fi レンタル料 2,750 円 × 1 回, SIM 2,000 円
食料費	3,240 円	実行委員会お茶代 120 円 × 9 人 × 3 回
使用料	13,190 円	会場料 【こどもの学習支援】(東部住民センター中会議室午後区分で算出) 930 円 × 12 回 = 11,160 円 【インターネットに関する研修会】(東部住民センター大集会室午後区分で算出) 2,030 円 × 1 回 = 2,030 円
計	80,000 円	

【 こども・みらい実行委員会名簿 】 (役員以外は五十音順 敬称略)

役員	氏 名	よ み が な	所 属 団 体
会長	中村 幸江	なかむら ゆきえ	東光児童センター 東光まちづくり推進協議会
副会長	松原 澄子	まつばら すみこ	東光わいわい食堂
会計	仁田 明	にた あきら	東光南地区社会福祉協議会
監査	徳光 章夫	とくみつ あきお	遊び場トントン村実行委員会
	青沼 豊	あおぬま ゆたか	東光わいわい食堂
	風間ヤス子	かざま やすこ	東光わいわい食堂
	北野アイ子	きたの あいこ	東光わいわい食堂 東光まちづくり推進協議会
	鈴木 幸恵	すずき さちえ	東光わいわい食堂

## 地域まちづくり推進事業実施計画書

1 事業実施者	団 体 名	シニアいきがい事業実行委員会
2 事業の名称	シニアいきがい事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	<p>東光地域内のシニアに関係する事業を実施する団体が連携し、地域のシニアを対象に、様々な研修会やイベントを開催することにより、認知症や障がいを抱えても、シニアが地域で住み続けられる環境づくり、認知症や特殊詐欺等、シニアにとって切実な課題を学ぶ機会の提供、シニアがインターネットを活用することで、他者との交流や生活の幅が広げられるようになることを目的とする。</p>	
4 事業内容	<p>【ちよだカフェ】（オレンジカフェ）          日程：令和5年度中にカフェ及びパネル展を開催予定          場所：東光地域内各所          （候補地：東部中央公園など）          対象：東光地域内の認知症患者及びその家族、介護関係者など          内容：感染症対策を含め、開放的な空間である野外で、認知症に関心を持たない人々へ認知症についての啓発を行う。また、認知症患者とその家族へ安らぎの場を提供、介護等の相談も受け付ける。さらにパネル展も積極的に行い、認知症に関する啓発活動に努める。</p> <p>【東光シニアべんきょう会】          日程：令和5年度中に特殊詐欺に関する研修会、男性向け料理教室、スマホ教室を予定          場所：東光地域内施設（候補地：東部住民センターや東地区体育センターなど）          対象：東光地域内の住民（主にシニア）          内容</p> <p>＜特殊詐欺&amp;悪徳商法＞          年々巧妙化してきている特殊詐欺や悪徳商法を学ぶ研修会を開催し、知識をつけることで東光地域から被害を減少させる。講師には旭川東警察署の警察官や旭川消費者協会を予定。</p> <p>＜男性向け料理教室＞          男性が単身生活になっても、栄養バランスが偏った食事にならないよう、自身で調理する術を身につけることを目指す。</p>	

	<p>&lt;東光スマホ教室&gt;</p> <p>全くのスマホ初心者向け基礎編や、LINE 等を中心とした中級編、アプリの導入編など、シニアがスマートフォンを活用することができるようになることで、他者との交流や各種研修会のネット参加、ネットでのマイナンバーカード申請などの行政サービスの利用を促進させる。</p>
5 事業期間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月31日まで

## 事業収支予算

収入 (単位:円)

区 分	金 額	内 容
補助金	113,000 円	地域まちづくり推進事業補助金
計		

支出 (単位:円)

区 分	金 額	内 容
報償費	25,000 円	講師謝礼 10,000 円×2 回 (料理教室), 5,000 円 (ちよだ加I)
消耗品費	28,940 円	チラシ印刷、プリンターインク、カラー用紙他
通信運搬費	6,720 円	案内郵送費 84 円切手×80 枚=6,720 円
賄材料費	12,000 円	料理教室賄材料 12 人×500 円×2 回=12,000 円
食料費	14,880 円	講師お茶代 120 円×3 人×2 回=720 円(料理教室) 120 円×2 人=240 円 (特殊詐欺講習) 実行委員会・担い手お茶代 120 円×12 人×3 回=4,320 円,120 円×40 人×2 回= 9,600 円 (ちよだ加I)
使用料	25,460 円	会場使用料 【実行委員会】(住民センター大集会室) (1,480 円+550 円)×3 回=6,090 円 【料理教室】(住民センター) 2,030 円×2 回=4,060 円 調理準備 210 円+280 円+100 円=590 円 中会議室 510 円+680 円+250 円=1,440 円 【特殊詐欺】(啓明地区センター小ホール) 800 円+300 円=1,100 円 【スマホ教室】(住民センター大集会室) (1,480 円+550 円)×6 回=12,180 円
計	113,000 円	



【 シニアいきがい事業実行委員会名簿 】 （役員以外は五十音順 敬称略）

役員	氏名	よみがな	所属団体
会長	松原 正雄	まつばら まさお	東豊中央地区社会福祉協議会 東光まちづくり推進協議会
副会長	五十嵐巨森	いがらし きよもり	東光地域包括支援センター 東光まちづくり推進協議会
会計	澤田 典子	さわだ のりこ	東旭川・千代田地域包括支援センター 東光まちづくり推進協議会
監査	北野アイ子	きたの あいこ	東光まちづくり推進協議会
	勝瀬美知夫	かつせ みちお	千代田地区住民
	菊池 雅稀	きくち まさき	地域まるごと支援員
	佐藤松太郎	さとう まつたろう	千代田地区民生委員児童委員協議会
	主藤あゆみ	しゅどう あゆみ	東旭川・千代田地域包括支援センター
	千葉 裕之	ちば ひろゆき	東光地域包括支援センター
	西田 美由紀	にしだ みゆき	デイサービスセンター きらら
	山崎 浩貴	やまざき ひろき	東旭川・千代田地域包括支援センター
	山根 勝	やまね まさる	東豊中央シニアクラブ
	横山 祐一	よこやま ゆういち	デイサービスセンター きらら

地域まちづくり推進事業実施計画書

1 事業実施者	団 体 名	東光（U・D）チクリンピック実行委員会
2 事業の名称	東光（U・D）チクリンピック事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	<p>東光地域内の関係団体が連携し、地域住民を対象に「東光健康ウォーキング」を実施することにより、地域の魅力を確認するとともに、東光スポーツ公園等を活用した何かのスポーツイベント開催等で、地域住民の日々の健康づくりに貢献する。また、どのような立場の人々でも同条件で取り組むことのできるバリアフリースポーツ「ボッチャ」の体験会を開催することで、心のバリアフリー推進に寄与、誰もが地域で住み続けられる環境づくりを心がける。</p>	
4 事業内容	<p>【東光健康ウォーキング】          日程：8～9月に開催予定          場所：東光スポーツ公園          対象：東光地域の住民（100名程度）          内容：東光スポーツ公園や忠別川沿いのコースを使用（実行委員会作成済みコース）。ウォーキング中にはゴミ拾いも行い、環境美化にも努める。複数の距離を設定することで、老若男女が参加出来るように心がける。          また、東光スポーツ公園の施設をウォーキング参加者に紹介し、施設の利用を呼びかける。          なお、交通手段のない住民（高齢者等）も、ウォーキングに参加できる環境を整える。</p> <p>【ボッチャ体験会】          日程：令和5年度中に数回（7月～9月）の体験会、大会の開催（11月）          午後1時30分から午後4時          場所：体験会：会場未定（東部住民センターなど）          大会：東部住民センター体育室（東光5条2丁目）          対象：東光地域内の住民（1回あたり最大40人程度）          内容：子どもから高齢者まで誰でもプレーできる障害者スポーツ「ボッチャ」の体験会を開催。参加者へ基本から戦術、運営方法等を指導し、将来的に様々な地域団体での活動等に取り入れることや、住民だけで開催できることを目指す。</p> <p>【チクリンピック（パーク）】          日程：10～11月に開催予定</p>	

	場所：東光スポーツ公園パークゴルフ場（東光 22 条 6 丁目） 対象：東光地域内の住民 内容：6 地区市民委員会の代表が参加するパークゴルフ大会を開催。6 地区市民委員会住民同士の交流を促進する。
5 事業期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日まで

## 事業収支予算

収入 (単位：円)

区 分	金 額	内 容
補助金	102,000 円	地域まちづくり推進事業補助金
計		

支出 (単位：円)

区 分	金 額	内 容
消耗品費	6,520 円	ラインテープ, カラー用紙, チラシ印刷他
保険料	8,680 円	ボランティア保険 28 円×100 人=2,800 円 (ウォーキング) 28 円×40 人×3 回=3,360 円 (ポッチャ) 28 円×40 人×1 回=1,120 円 (大会) 28 円×50 人=1,400 円 (パーク)
交通費	8,000 円	ポッチャボランティアスタッフ交通費 500 円×4 人×4 回=8,000 円
食料費	27,240 円	担い手お茶代 【ウォーキング】120 円×100 人=12,000 円 【パークゴルフ】120 円×(48 人+4 人)=6,240 円 【ポッチャ】120 円×8 人×6 回=5,760 円 【実行委員会】120 円×9 人×3 回=3,240 円
使用料	51,560 円	会場料 【ウォーキング】(武道館体験学習室 2 部屋) 2,000 円 (午前区分+延長分)) 【ポッチャ】(東部住民センター体育室) 3,080 円×4 回=12,320 円 トレーニングジム体験 220 円×10 名=2,200 円 東光パークゴルフ場 480 円×48 名=23,040 円 貸切タクシー使用料 12,000 円
計	102,000 円	

【東光（U・D）チクリンピック実行委員会名簿】（役員以外は五十音順 敬称略）

役員	氏名	よみがな	所属団体
会長	森 信行	もり のぶゆき	東光南地区市民委員会 東光まちづくり推進協議会
副会長	澤田 典子	さわだ のりこ	東旭川・千代田地域包括支援センター 東光まちづくり推進協議会
会計	仁田 明	にた あきら	東光南地区社会福祉協議会 東光まちづくり推進協議会
監査	五十嵐真幸	いがらし まさゆき	チーム紅蓮 東光まちづくり推進協議会
	建部 正和	たてべ まさかず	東光スポーツ公園管理事務所
	長谷川廣志	はせがわ ひろし	サウンドクラブ会員
	原田 守	はらだ まもる	千代田市民委員会 東光まちづくり推進協議会
	本間 健司	ほんま けんじ	東光まちづくり推進協議会
	三国 沙織	みくに さおり	サウンドクラブ担当者

## 地域まちづくり推進事業実施計画書

1 事業実施者	団 体 名	東光消防団活性化実行委員会
2 事業の名称	東光消防団活性化事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	東光地域を管轄する4つの消防団分団が連携し、次代を担う学生と共に防災や災害、消防団活動について学ぶことで、地域の自主防災意識向上に貢献、安心安全な地域づくりに寄与することを目的とする。	
4 事業内容	<p>学生や地域の方に地域防災の重要性や消防団の活動を知ってもらうため、自主防消火栓などのコミュニティ防災資機材を活用した体験を含めたイベントを開催する。</p> <p>なお、令和5年度も豊岡地域との共同開催とする。</p> <p>日程：9月～11月頃 場所：東部住民センター（東光5条2丁目） ※その他詳細は、実行委員会にて決定する。</p>	
5 事業期間	令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで	

## 事業収支予算

収入 (単位：円)

区 分	金 額	内 容
補助金	25,000 円	地域まちづくり推進事業補助金
計		

支出 (単位：円)

区 分	金 額	内 容
消耗品費	21,530 円	チラシ印刷, コピー用紙, アルコール除菌液等の衛生用品他
食料費	1,440 円	実行委員会お茶代 120 円×4本×3回=1,440 円
使用料	2,030 円	会場料（東部住民センター大集会室） 1,480 円+550 円=2,030 円
計	25,000 円	

## 【東光消防団活性化実行委員会名簿】

(役員以外は五十音順 敬称略)

役員	氏名	よみがな	所属団体
会長	山本 吉春	やまもと よしはる	旭川市消防団第4分団
副会長	森山 敏治	もりやま としじ	旭川市消防団第3分団 東光まちづくり推進協議会委員
会計	滝川 岳雪	たきかわ たけゆき	旭川市消防団第6分団
監査	高木 二郎	たかぎ じろう	旭川市消防団第5分団

# その他 補助金事業

～各実行委員会から情報提供があったため、本計画書に記載～





## 地域まちづくり推進事業実施計画書（案）

1 事業実施者	団 体 名	とうこう新聞発行事業実行委員会
2 事業の名称	とうこう新聞発行事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	東光地域の住民に対し、東光地域の各組織、団体の活動及び、まちづくり推進事業補助金を受けて実施される事業の情報等を発信することにより、これらの活動等に対する地域住民の認知度を向上させ、より地域に根ざした活動を行えるようにすることを目的とする。	
4 事業内容	<p>年間 1 回から 2 回程度、東光地域全体の広報誌を発行する。東光地域の各組織、団体の活動や、地域まちづくり推進事業補助金を受けて実施された事業の紹介、東光地域の見どころなどを掲載予定（随時、実行委員会で検討し決定）。</p> <p>発行した広報誌は、町内会での回覧や地域で活動する各団体、公共施設などで配布していく。</p>	
5 事業期間	令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで	

## 事業収支予算（案）

収入

（単位：円）

区 分	金 額	内 容
補助金	40,000 円	地域まちづくり推進事業補助金
計		

支出

（単位：円）

区 分	金 額	内 容
消耗品費	40,000 円	印刷代 33,510 円、封筒、タックシール他
計	40,000 円	

【 とうこう新聞発行事業実行委員会名簿 】 (役員以外は五十音順 敬称略)

役員	氏名	よみがな	所属団体等
会長	原田 守	はらだ まもる	東光まちづくり推進協議会委員 千代田市民委員会
副会長	森 信行	もり のぶゆき	東光まちづくり推進協議会委員 東光南地区市民委員会
会計	本松 富夫	もとまつ とみお	東光まちづくり推進協議会委員 東豊中央地区市民委員会
監査	佐々木孝昭	ささき たかあき	東光まちづくり推進協議会委員 東部東光地区社会福祉協議会
	五十嵐巨森	いがらし きよもり	東光まちづくり推進協議会委員 東光地域包括支援センター
	五十嵐 真幸	いがらし まさゆき	東光まちづくり推進協議会委員
	大城 民子	おおしろ たみこ	東光まちづくり推進協議会委員 啓明地区民生委員児童委員協議会
	菊池 雅稀	きくち まさき	地域まるごと支援員
	北野アイ子	きたの あいこ	東光まちづくり推進協議会委員
	國岡 哲彌	くにおか てつや	東光まちづくり推進協議会委員 千代田地区民生委員児童委員協議会
	幸田 千穂子	こうだ ちほこ	東光まちづくり推進協議会委員
	澤田 典子	さわだ のりこ	東光まちづくり推進協議会委員 東旭川・千代田地域包括支援センター
	高橋 重治	たかはし しげはる	東光まちづくり推進協議会委員 東部東光地区市民委員会
	玉田 昌嗣	たまだ まさつぐ	東光まちづくり推進協議会委員 東光地区市民委員会
	中島 哲夫	なかじま てつお	東光まちづくり推進協議会委員 啓明地区市民委員会
	中村 幸江	なかむら ゆきえ	東光まちづくり推進協議会委員 東光児童センター
	中山 洋	なかやま ひろし	東光まちづくり推進協議会委員 旭川市立東明中学校
	仁田 明	にた あきら	東光まちづくり推進協議会委員 東光南地区社会福祉協議会
	本間 健司	ほんま けんじ	東光まちづくり推進協議会委員
	松原 正雄	まつばら まさお	東光まちづくり推進協議会委員 東豊中央地区社会福祉協議会
	森山 敏治	もりやま としじ	東光まちづくり推進協議会委員 旭川市消防団第3分団

※ 全東光まち協委員及び地域まるごと支援員で構成

## 地域まちづくり推進事業実施計画書（案）

1 事業実施者	団 体 名	いつも笑顔で世代間交流実行委員会
2 事業の名称	いつも笑顔で世代間交流事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	東光地区市民委員会，東光地区社会福祉協議会，東光地区民生委員児童委員協議会，日本スポーツウエルネス吹矢協会が中心となって，地域住民に多世代参加型の健康づくりの場を提供することで，健康に関する意識の向上及び多世代交流を促し，住みよい地域づくりに貢献することを目的とする。	
4 事業内容	<p>主に東部住民センター大会議室を使い，スポーツ吹矢を中心とした軽スポーツを行うことで，参加者が親睦を深めながら，体力増強に努め，高齢になっても地域から孤立せず生活できる環境づくりに貢献する。また，室内ウォーキングなども状況により取り入れ，参加者の満足度を高める予定である。</p> <p>なお，本事業は実行委員会と一般社団法人日本スポーツウエルネス吹矢協会との共催事業である。</p> <p>日程：第2，第4金曜日 午前9時から正午 場所：東部住民センター 大集会室</p>	
5 事業期間	令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで	

## 事業収支予算（案）

収入

（単位：円）

区 分	金 額	内 容
補助金	40,000 円	地域まちづくり推進事業補助金
計		

支出

（単位：円）

区 分	金 額	内 容
消耗品費	2,360 円	アルコール除菌液等の衛生用品他
使用料	37,640 円	東部住民センター大会議室 1.2（午前） 1,110 円×24 回＝26,640 円 冷暖房料 550 円×20 回＝11,000 円
計	40,000 円	

【いつも笑顔で世代間交流事業実行委員会名簿（案）】（役員以外は五十音順 敬称略）

役員	氏 名	よ み が な	所 属 団 体
会長	玉田 昌嗣	たまだ まさつぐ	東光地区市民委員会 東光まちづくり推進協議会委員
副会長	宮井 隆	みやい たかし	東光地区市民委員会
会計	三箇 道雄	さんが みちお	東光地区社会福祉協議会
監査	玉置 明慧	たまき あきえ	東光地区民生委員児童委員協議会
	田中 克己	たなか かつみ	日本スポーツウエルネス吹矢協会 上級公認指導員

# 行政提案型 負担金事業

～各実行委員会から情報提供があったため、本計画書に記載～



## 地域まちづくり推進事業実施計画書（案）

1 事業実施者	団 体 名	遊び場「トントン村」実行委員会
2 事業の名称	遊び場「トントン村」事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	<p>地域の協力者との「遊び」や「学習支援」などを通じて、地域の大人との交流を図り、子どもが安心して暮らせるよう地域全体で、子どもたちを見守る環境づくりを目的とする。</p> <p>また、遊びなどを通して地域の協力者による活動支援を受け、子どもたちの自主的な活動推進を図り、学習意欲の向上につなげると共に支援者側も、子どもたちとの交流による社会貢献により生きがいをつくることを目的とする。</p>	
4 事業内容	<p>日程：令和5年4月～令和6年3月 第1・第3土曜日 午後2時～午後4時</p> <p>場所：東部東陽町内会館、ふじ公園など</p> <p>対象：主に近隣に居住する小学生</p> <p>内容：手作り玩具（テーブルホッケー、お手玉ぼっちゃ等）での遊び、落ち葉拾いと焼き芋体験、パンケーキ作り等、放課後の子どもたちと地域の大人と一緒に楽しめる企画を実施する。</p> <p>また、宿題等を持参した子どもたちの学習の様子を見守り、助言をするなど、子どもたちの学習に関して支援を行う</p>	
5 事業期間	令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで	

### 事業収支予算（案）

収入

（単位：円）

区 分	金 額	内 容
負担金	150,000 円	地域まちづくり推進事業負担金
計		

支出

（単位：円）

区 分	金 額	内 容
消耗品費	64,880 円	子ども用玩具、事務用品、アルコール除菌液等の衛生用品他

保険料	12,320 円	ボランティア保険 28 円×20 人×22 回=12,320 円
賄材料費	38,000 円	焼きそば 9,000 円, さつまいも 5,000 円 ホットケーキ 2,000 円×12 回=24,000 円
食料費	4,800 円	実行委員会お茶代 120 円×8 人×5 回=4,800 円
使用料	30,000 円	東部東陽町内会館 1,000 円×22 回=22,000 円
計	150,000 円	

【 遊び場「トントン村」実行委員会名簿(案) 】(役員以外は五十音順 敬称略)

役 員	氏 名	よ み が な	所 属 団 体
会長	徳光 章夫	とくみつ あきお	千代田地区民生委員児童委員協議会
副会長	深瀬 琢哉	ふかせ たくや	東部東陽町内会
会計	長谷川 美栄子	はせがわ みえこ	千代田地区民生委員児童委員協議会
監査	三浦 一吉	みうら かずよし	東部東陽町内会
	杉原 ルリ子	すぎはら るりこ	東部東陽町内会
	石田 初美	いしだ はつみ	東部東陽町内会
	鈴木 洋行	すずき ひろゆき	千代田地区民生委員児童委員協議会
	山脇 紘一	やまわき こういち	東部東陽町内会副会長
	能登 奈穂美	のと なおみ	東部東陽町内会
	中村 幸江	なかむら ゆきえ	東光児童センター 東光まちづくり推進協議会